

細川律夫 厚生労働副大臣へ表敬訪問

～ 保育制度の充実と最低基準の遵守についてご理解を頂く ～

先般の衆議院総選挙の結果、日本の政権が変わり民主党が新たな政権政党として日本の政治を担うこととなりました。私たちは、こうした新しい政治情勢を踏まえ、それらの諸課題に対応した方針を検討し以降の保育運動を展開することが求められています。

こうした現状を踏まえて、この度10月8日に当連盟の黒川恭真会長、菅原良次常務理事を中心に新しく厚生労働副大臣になられた細川副大臣へ表敬訪問を行いました。

黒川会長挨拶ののち、菅原常務理事より資料に基づいて下記のような説明を行いました。

説明では、当連盟の組織の紹介に続いて、全国の認可保育園の現状をお伝えし、保育園を取り巻く諸課題について詳しく話がなされました。緊急に求められている待機児童対策と“安心こども基金の必要性”とこの度の地方分権改革推進委員会「第三次勧告の問題性」、少子化対策特別部会で進められている“制度改革と財源確保の重要性”について主に次のように触れました。

- ・都市部を中心に緊急の問題として求められてきた待機児童対策に保育園が対応していくためには、安心こども基金を計画どおり進めて頂くことがとても必要なことである。
- ・この度の地方分権改革推進委員会の第三次勧告において、とくに最低基準を撤廃する内容が示された。ご存じのように児童福祉施設最低基準は全国の保育園の子どもたちの生活を保障するもっとも重要なナショナルミニマムである。私たちは地方分権を推進することについてその総論は賛成する考えであるが、具体的に各分野毎にどれを地方に移譲するのが適当なのか否かすべてについて慎重に検討をしてご判断願いたい。
- ・最低基準のようなこの国すべての子どもや家庭の生活を保障する基準を国が撤廃したり、地方自治体の条例に任せることはしてはならないことである。
- ・この国の将来を担う、すべての子どもと家庭、地域のために当連盟は取り組んでいる。利用者(住民)の負担軽減と生活支援はぜひ積極的に進めて頂きたい。安心して子どもを生き育てられるための生活支援の確立と子どもたちの「最善の利益」を保障するための一歩である最低保障としてのナショナルミニマム(最低基準)を制度的に確立することが、何より当連盟の考えである。
- ・児童手当・子ども手当は、上記を基礎とした上での「所得補助」であり「生活補助」であり、子どものいる家庭には「生活費や保育料、授業料」等に自由に活用できるメリットがある。これから「結婚、出産、子育て」を希望・計画している若い層に安心感と希望を与えることが出来る。とくに、この施策と上記のナショナルミニマム確立のための制度化が併せて確立されると、その効果は大きいといえる。
- ・その意味でも、現在社会保障審議会少子化対策特別部会で続けられている「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」(平成20年5月20日)とそれに基づく「第1次報告」(平成21年2月24日)をより充実・発展させることが重要である。

細川副大臣は、当連盟からの説明を終始、穏やかな表情でよく聴取されました。基本姿勢としても、最低基準を中心とした基盤の部分を整備し向上していくことは基本である旨述べられ、積極的なご理解を頂きました。

なお、とくに地方分権改革推進委員会勧告の件については近く要望書を政府関係各方面に提出するとともに原口総務大臣に早急に面会をすることで調整しています。

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX: 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp